

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000710		
法人名	株式会社 ふれやか		
事業所名	グループホーム ふれやか遊歩館		
所在地	北見市中央三輪9丁目17番地3		
自己評価作成日	令和4年10月25日	評価結果市町村受理日	令和5年1月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人に携わりながら、入居者様の出来る事、得意としていることを、活かした生活支援をしています。思い入れを取り入れながら笑顔で1日を楽しみ過ぎて頂ける様工夫、家庭的な生活が送れる工夫等、役割のある生活支援をしています。入居者様の健康維持の為、レクリエーション(ペットボトルパズル、介護体操、歌)など取り入れています。年間行事も各階職員同士が話し合い、入居者様はもちろん、ご家族様も参加出来る頂ける行事など考えて、楽しんで行っていました。コロナ感染発症してからは、外出の規制もあり行事に関しては施設内行事を行っています。入居者様、職員1~2人にて、行事後、紐引きゲーム、輪投げなどで、楽しんで頂いています。入居者様の身体的、認知症低下から重度化が進んだ場合には、保健師(1名)准看護師(1名)を配置し医療機関と密な連携を図り、医療的フォローに配慮をしています。又、主医師より、医学的知見から判断して回復の見込みがないものとされ、かつ、医療機関での対応の必要性が薄いと判断された場合、入居者ご本人もしくはご家族が入院による医療処置を希望せず、施設での看取り介護の実施を希望した場合には、入居者様、御家族、主治医、訪問看護、施設職員等連携を十分に取、看取りへの対応に勤めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=0175000710-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和4年12月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームふれやか遊歩館は、平成16年に2ユニットの2階建てで開設し、ディサービスが併設され近隣には小学校や高齢者専用賃貸住宅、マンション、コンビニエンスストアがある場所に立地しています。コロナ感染予防対策として、法人では外部との接触を避ける意味から必要時以外は利用者の外出はしない方針を取っています。「ここには笑顔が一杯の暮らしがあります・・・」を運営理念とし、利用者の今の現状を受け止めやりたい事、出来る事を見守り困難な場合はさりげなく補助するように職員は心掛けています。日々の利用者の自分らしく暮らせるようにおやつの手作り、掃除など家庭的な環境のもとで、ゆっくり、ゆったりとひとり一人にふさわしいケアを目指しています。また、利用者の外出や事業所の行事ができない状況ですが、その中でも職員が創意工夫しお弁当を作り室内遠足と称して別ユニットを見学したり、ゲームやレクリエーションゲームを増やすなどし利用者の気分転換と笑顔が増えるように支援に努めています。毎月、研修計画を立て職員の認知症の理解や介護の向上、意識を高めるように取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ふれやか総合理念、遊歩館理念方針等を踏まえて、家庭的な環境作りや利用者様の日常生活を支えるため、管理者、各階職員の意見を具体化して共有をはかりながら実践しているが、コロナ感染拡大防止の為、利用者様の居室対応、面会制限を行っている。	理念は玄関とユニット毎のリビングに掲げられ、職員が振り替えられるようにしています。利用者の現状の問題点は、その時に勤務している職員を交えて協議・実践し職員全員に理念に基づく具体的な方向性を提示しています。コロナ感染予防対策は、施設長、管理者、職員間で徹底され日々実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大きなイベント等を行うときは回覧板を作成して地域の方の参加できるようにしている。コロナウイルス感染防止の為、ふれやか祭り、行事は出来ませんでした。施設内の行事を各階合同で行い入居者様がストレスにならないよう心掛けている。	コロナ感染予防のため、市や町内会行事は現時点で行われていませんが、事業所便りや運営推進会議報告は、町内会長へ持参し情報の共有化を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域(町内会長、民生委員)、包括支援センター、ご家族との2カ月に1回、運営推進会議を開催していましたが、コロナウイルス感染の為、施設内でも面会規制が実施が出来ない為、報告書を作成してご家族様等に、お渡ししている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	生活状況に関しては、ご家族様洗濯物をもってくださった時など玄関にて報告後、入居者様と窓越しにて、顔を見て頂いていました。行事の報告等を行ない参加者の方から施設への意見等を頂き、頂いた意見に関しては各階職員と話し合い、生活上の問題点を常に意識し工夫改善を行ない管理者と共にサービス向上に努めている。	運営推進会議は、偶数月で書面にて利用者状況やヒヤリハット、事故報告等を利用者家族や運営推進委員に郵送にて報告され、意見については毎回書面で依頼しています。通信は写真付きで行事等の紹介を交え発行し、家族の安心に繋げています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市が主催する研修等に関しても、コロナウイルス感染の為、研修の見送りが多く参加できていません。	市には運営推進会議の報告や空き情報、メール、電話などで情報の共有化、研修、対応・相談等を行い、良好な関係を築いています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束研修への参加を行い施設内勉強会を実施し身体拘束・虐待・言葉の抑制がのいように取り組んでいる。今年度は、勉強会等はなく、書面にて各階に伝達して取り組んでいます。	今年度は、コロナ感染防止のため身体拘束・虐待防止委員会は、各法人の身体拘束等の報告の形で書面会議とし実施されています。年2回の書面の研修とし職員に認知症における身体拘束やスピーチロックの弊害について周知徹底を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社会面の報道ニュース等は毎日の申し送り、その都度話し合い虐待防止法、束縛についてスタッフ間で話し合い共有し理解をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、権利擁護を利用していた入居者様もあり、これから利用する入居者様の為にも、職員には権利擁護の説明、理解を周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実調時(自宅訪問)、施設見学時、利用契約時に重要事項等の十分な説明、入所前には御家族に質問等には十分に時間をかけ話しやすい雰囲気作りに配慮を行ない同意を得て介護保険法令に準じて十分な説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談しやすい様に全ての職員がご家族、入居者様に対応出来る体制作り(施設来所時、ご家族様への電話連絡、ご家族面会等)を実施し、入居時には苦情受付窓口を明確に説明しお伝えしている。	コロナ感染予防対策で、面会禁止や面会制限の中、協力を得ながら玄関窓越しで5分程度の面会を実施しています。中にはタブレットを使用している家族もいます。遠方の家族には事前連絡を頂き体調を整え面会を行っています。家族の要望・意見は面会時などの機会に話を聞いて職員ノートに記載し情報の共有化に努め希望に添えるように努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り、月1回書面ミーティングで職員の意見を十分に聞き、改善すべき事項に反映させている。法人代表者とは月1回会議で話し合いを行い、必要に応じての話し合いも密に行ない連携作りをしている。	月1回の職員会議は、主に書面会議で報告する方法が今年度は取られています。意思疎通が図りづらい時は、其時に勤務している職員に意見を聞き取りながら解決策に同意を得られるように事前協議・実践を行い方針を職員全体に伝えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心、やりがいを持てる様に職責別に目的や役割を説明し勤務体勢に努めている。個人評価表(能力評価表)を年1回実施し自己評価を元に能力評価を行っている。毎月個々の希望休も出来るだけ取り入れる様にしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設での定期的な勉強会、資料の配布をしている。個々のレベルに応じた研修への参加、自主的な勉強会の開催を実施し継続に努めている。社外、研修会(腰痛予防の介護研修、虐待、防災訓練)参加を行い個々のレベルUpに繋げている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援研修会の参加交流や、管理者同士の行き来は常に行い、相互の情報の交換等を行なっている。コロナ感染対策の為、現在は行えていないが、管理者、職員が北見地区グループホーム勉強会に参加して交流を持ち共感や情報収集し取り入れている。			
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が求めている事柄に聞く姿勢を十分に示し時間を掛けて実施している。事前(実調、家族の情報等)ご本人の生活暦を把握し施設見学(見取り図、写真)相談時に十分な時間を費やして雰囲気づくりを行い質問等を受け説明し納得して頂く支援をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意向を十分に聞き、安心して頂く対応に努め、日常的に必要な支援、希望等の要望を聞き、困っている事の不安を取り除き、安心出来る支援を実施し、その都度報告を行なっている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を十分に把握し、医療情報も可能な範囲で説明を行い付随する介護支援の情報提供や調整に努めている。今後もご家族と職員とで密に連携を保ち、いつでも話せる環境の配慮に努め継続していく。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験が豊富な為、学ぶ事が多く日頃から時間の許す限りコミュニケーションを図り、喜びを分かち合い入居者様の自信を高める言葉かけを行っている。個々に応じて今後も対応し継続して家族の一員のような位置で実施していく。			

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遊歩館通信、運営推進会議報告書を送付し家族来所時に日常生活の報告、その都度の話し合いを持ちご家族の希望に添える様努めている。面会の少ないご家族、遠方の方には、情報、伝達はこまめに電話報告を行ない面会への声掛けや相談等に対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様と御家族様との情報を密に行い職員間で共用し途切れないように努めていく。ご家族との交流を継続し実施していく。	コロナ禍の影響で、外出が不可能なため馴染みの場(墓参り等)が提供できず、美容・理髪は資格を持っている施設長が散髪する形で家族の了承を得ながら行っています。知人との面会は感染対策をお願いして玄関と窓越しでの面会を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い仲間作り、孤立しない声かけ、支えあう環境の場作りを日常的に行ない、トラブル時はスタッフが間に入り修正をしている。日常的にレクレーションを行ないコミュニケーションを図りより良い環境づくりを継続している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族等との連絡、面談、情報交換を実行し十分な説明を行い、サービス終了後も情報提供支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々にあった対応、個々の生活空間を害さない自由な生活が送れる様ご本人、ご家族様のご意見等を取り入れながら個々を尊重し合い日々支援している。	利用前に本人・家族希望を生活歴や聞き取っていますが、日々の利用者の意向の変化は、利用者の話や表情を見ながら本人確認の上支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々にあった対応、個々の生活空間を害さない自由な生活が送れる様ご本人、ご家族様のご意見等を取り入れながら個々を尊重し合い日々支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	伝達内容を区別し把握しやすい方法を取る為「①生活記録 ②薬 ③往診記録 ④家族報告等」に区別し勤務交替時の申し送りして、情報伝達を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成し家族への説明後、プランを持ち帰って頂いている。ご家族の来所時、日常生活の報告を行い又ご家族からの意見、意向等を聞き、ご本人の希望を踏まえて職員間で話し合い作成している。	SOPAに沿って記録し利用者毎に介護計画の見直しを実施しています。モニタリングやカンファレンス、フェイスシートを基に医師の意見や本人、家族の要望を踏まえ職員は利用者の改善を図るため何を支援するべきかを話し合っています。担当者はそれらを踏まえ改善に繋がるように現状に適した計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご家族、来所時に希望あればいつでも記録を見て頂きコピーも提供している。入居者様1人1人の日々の記録、状態変化を具体的に個別に記録に残し記録の見直し等も、その都度行い意見交換を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態変化に応じて施設長等に報告しご家族との話し合いの場を設け、より良い支援を実施している。御家族様、医療機関（訪問看護師の医療行為）の連携を蜜に行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は、コロナウイルス感染の為、市役所、医療機関、各種地域施設と連携も直接の接触は密になる為、取っていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診を受けてる入居者様は往診時での状態報告、状態変化時はその都度の報告を行ない指示を頂いている。入居者様、ご家族様は希望する医療機関等によって安心されている。	往診は月1回で、皮膚科や歯科は必要に応じて往診可能としています。事前に利用者の状態を医療機関に連絡し、受診日を決めています。従来の本人・家族の希望医の受診は事業所と家族で行っています。看護師と週1回法人保健師により、利用者の健康管理がなされ、家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	保健師1名、准看護師1名を配置し、職員は日常的に疾患の経過観察、バイタル測定等で経過観察、ADLの変化時にはNsに報告、相談等を行いながら医療機関との連携を随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院を訪問し、医療関係者と情報収集を行い、ご家族との連携を取りながら退院へむけての相談機会を設けている。退院後の注意点等の改善策については医療機関から情報収集を行い、ご家族との密な連携を保ち支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を過ごされた入居者様及び現在ターミナルを迎えられている方がおります。ご家族の意向を十分に把握し状態変化ともに希望に添えるよう検討し準備を整え各関係者との協力を強化している。入居時に重度化した場合、看取りについての指針説明し同意得ている。	入所前に重度化と看取りについては「重度化と看取りに関する指針」を家族に説明し同意を得ています。利用者に状況変化が起きたときは本人・家族の意向の確認や主治医の指示に従い看取りを支援しています。看取りケアの研修は書面にて行っており、看取りのあり方について指導を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	経験の少ない職員がいる為、多様なケースでも迅速に対応出来る様に定期的に勉強を行ない緊急時のマニュアル、救急救命講習を原点において話し合い、学習を継続している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には町内会にも協力体制を依頼し、ご家族連絡網を作成しご家族に配布している。年2回の避難訓練を行っている。(本年度はコロナ感染対策の為自主訓練としている)	夜間想定で年2回、自主訓練で実施しています。当事業所はオール電化のため、停電等の対策で毛布や携帯用ガスコンロ、ランタン等、非常食・水など消耗期限等を考慮しながら計画的に備蓄を整えています。	近隣(町内会や高齢住宅、コンビニ等)の見守り等の役割や訓練参加等の協力体制の構築を図り、職員には様々な災害のシミュレーションの訓練を行うことで利用者の命と安全を図ることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様の人格を尊重し生活暦等を把握した配慮の言葉かけを行なっている。記録は個人ファイルに保管している。家族希望時は記録を蠟帳して頂いている。	基本○○さんで対応、家族の了承を得て愛称で呼ぶこともあります。利用者の書類等はインシヤルで表示し、個人を特定できないように室内入り口の表示は無く、行事の写真は個人の室内に飾る等プライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせた対応出来る様、各入居者様の生活習慣、生活暦を把握し日頃からコミュニケーションを図りながら自己決定出来る様に言葉かけを行い、自己決定できない方は予測等で対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の日常生活において、その日その日の入居者様のペースに合わせて対応し、希望、想い入れを取り入れながら負担を掛けずに強制することなく支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に合わせた髪型、服装に配慮し、好みの服装、清潔感を保ちながら相談に応じて、おしゃれを優先している。、日常の着替え外出の際も自己決定出来る様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の状態に合わせた調理方法で支援している。後片付け等を一緒に行っている。食事量、水分量も把握し記録に残している。	併設のデイサービスからおかずが配食され、ご飯と汁物は事業所で作り、刻み食やとろみ食など利用者毎の状況で提供しています。土曜日の昼食は各ユニット毎で作るので、利用者の要望を反映し楽しみに繋がるように努めています。誕生日は利用者の希望でおやつ時にケーキなどを提供しています。食事はコロナ感染予防対策の為、接触密度の軽減化を図るため、時間をずらし食事しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の偏りのある入居者様は必要に応じて調理方法を変えて提供したり又補助食品、野菜ジュース類を飲用して頂いている。各個人の水分量、食事量をチェック表に記録し職員間で把握している。状況に応じて副食を個人の好みに合わせて調理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせた対応に努め毎食後、個別に声掛け、見守り、一部介助を行ない歯磨き、嗽等を行っている。義歯使用の入居者様には夕食後、洗浄剤を使用して清潔保持を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	清潔保持を維持する為、排泄チェック表を使用し個々の身体状況に応じた対応、時間を見ての声かけ、トイレへの誘導を行なっている。	昼夜ともにトイレでの排出を基本に、中には自ら行く利用者もおりますが、失敗のない様に生活表に基づきながらさり気ない誘導を心掛けています。衛生品にはイニシャルで表示しわからないように配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態を排泄表で把握し、軽い運動や水分の摂取量に配慮している。便秘が続く入居者様には、病院での受診時Drと相談し便秘薬の服用をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェック、体調不良の訴えを聞き健康チェックをしている。入浴時間を強制する事なく個別に対応し個々の希望時に支援している。	週2回を基本とし、入浴剤などを利用しゆったりと入浴を楽しめるように支援しています。利用者には自分でできることをして頂きながらリラックスできるように話しながらさり気ない介助に努めています。入浴拒否の場合は、職員を替えたり気分転換を図りながら無理強いしないように支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて日中の覚醒の声掛け、離床時間、適時の運動(廊下歩行、レクリエーション)を支援し内、外部の音、居室の温度、湿度、寝具の確認等を十分に配慮し対応を行っている。個々の睡眠パターンを記録に残し職員間で把握を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がない様に準備段階、服薬前の2名での確認(顔写真、氏名、日付け、用法)を行なっている。入居者様の疾患、服薬してる薬の目的を理解し、副作用の用法や容量に行き違いない様に申し送り、ケアプラン等で把握し全職員で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の出来る範囲内(洗濯干し、食器拭き、)で、その人らしい生活が送れる様、生活上の役割分担をお願いしています。個々の生活情報収集(歩んできた人生、生き方、暮らし)を元に大切に支援し継続していく。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と近隣への散歩、買い物(毎週土曜日)等に外出を行っている。外出行事等は年に2~3回有(花見・買い物ツアー)出かけている。入居者様の中には定期的にご家族交えての外出される方もいる。(今年度はコロナウイルス感染の為中止しています。)	コロナ感染予防対策で、外での散歩や外出は出来ない状況ですが、レクリエーション(風船バレー等)やカラオケなどで利用者の気分転換を図っています。廊下等の歩く機会を増やし生活維持能力の低下を防ぐ工夫や支援を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設行事で入居者様に支払いをして頂いたりしていましたが、今年度は、外出、買い物はコロナウイルス感染防止の為、そのような場を設ける事が出来ませんでした。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で電話を掛けられる入居者様は事務所の電話を使用して頂いたり、遠方からの電話には取次ぎ等を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から眺められる景観にも季節感を感じ、入居者が落ち着いて生活出来る様、換気、照明、テレビの音、外部の雑音への工夫を行ない、家具配置、装飾等は入居者様と相談しながら家庭的雰囲気を出している。	コロナ感染予防のため、利用者と利用者の間隔を離すような配慮がなされ、テレビ鑑賞やペットボトルの蓋を利用したパズル等で思い思いに過ごしています。季節感が感じられる飾りは異食防止のため、画鋲を利用しない方法で掲示されています。心地よく過ごせるように温度・室温等に配慮しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った仲間同士で過ごせる居間等も配置し、自然に居場所が定まり入居者同士の会話が弾んでいる。入居者様に対して、ゆっくり休める個室もあり個々に応じて対応を取り入れている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者様には安心して過ごせる様に入所時ご本人の使い慣れたタンス、食器等を持ち込みされ落ち着いて過ごされている。使い慣れた生活用品を使用する事で、安心感と落ち着いた生活を維持して頂ける工夫をしている。	利用者それぞれがテレビや仏壇、日用品、携帯電話、縫いぐるみや写真等を持ち込み、レクなどの写真を飾りその人らしく自分の居場所としての過ごしやすい環境にしています。また、冷蔵庫やベット、収納しやすいクローゼットなどが備え付けられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の自立に向けて。洗面所、トイレ等は車イス対応出来るように広さへの確保をし又廊下、トイレ等に手すりを取り付け転倒回避、歩行の安全確保に努め支援している。		